

高齢者等配食サービス事業所の情報提供に関する実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、本市に居住する一人暮らし高齢者等に対し、個人向けの弁当や食事等を配達する事業所の情報提供の実施に関して必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領で定める配食サービスとは、特定かつ多数の高齢者等に対し、主食及び副菜の組み合わせを基本とし、1食分を単位とした調理済みの食事を配達することをいう。

2 前項に定める「配食サービス」には、小売店で販売される弁当等や、宅配されるピザ、ラーメン、うどん等で単品での提供が前提のものは含まない。

(情報収集の方法)

第3条 情報収集については大川市公式ホームページ（以下「ホームページ」という。）へ「配食サービス事業所の大川市ホームページ掲載届出票【新規掲載】（様式第1号）」を掲載し、掲載を希望する配食サービス事業所からの届出を受理することで行う。ただし、初回については本市とひとり暮らし高齢者等の見守り活動に関する協定書を締結している配食サービス事業所へアンケートを実施して情報収集を行う。

(情報提供の方法)

第4条 情報提供についてはホームページへ掲載するほか、大川市健康課介護保険係窓口への設置、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所等への配布により行う。

(掲載内容の変更及び掲載の取消)

第5条 配食サービス事業所よりホームページの掲載内容の変更または掲載の取消の申し出を受けた場合は、「配食サービス事業所の大川市ホームページ掲載届出票【変更・掲載取消】（様式第2号）」を提出してもらい、ホームページの更新を行うものとする。

2 前項のほか、本市が掲載内容に関し不相当であると判断した場合は、掲載内容の変更又は掲載の取消を行うことができる。

(補則)

第6条 この要領に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は別に定める。

付 則

この要領は、令和3年3月1日から施行する。

付 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

(様式第1号)

配食サービス事業所の大川市ホームページ掲載届出票【新規掲載】

大川市が規定する「配食」の定義に合致しており、個人向けの配達を実施しているため、大川市ホームページへの掲載について以下のとおり届け出ます。

1. 届出者

事業所名	
担当者氏名	
連絡先電話番号	

2. 届出内容

店舗名				
店舗住所				
問合せ電話番号				
問合せFAX番号				
提供できる食事の種類 (該当するものに○をつけてください)	普通食	減塩食	糖尿病食	腎臓病食
上記の金額	円	円	円	円
配達時間(該当するものに○をつけてください)	昼		夜	
配達可能日(該当するものに○をつけてください)	365日	月～金	左記以外(下に内容を記入してください)	
高齢者の見守り対応 (該当するものに○をつけてください)	対応していない			
	対応している(以下に具体的な対応方法を記入してください)			
アピールポイント				
ホームページURL				

※後日で結構ですので、サービス内容がわかるパンフレット等をご郵送ください。

(様式第2号)

配食サービス事業所の大川市ホームページ掲載届出票【変更・掲載取消】

大川市ホームページに掲載している情報について、以下のとおり変更（取消）がありましたので届け出ます。

1. 届出者

事業所名	
担当者氏名	
連絡先電話番号	

2. 届出内容（変更・取消）←該当する方に○をつけ、以下は変更の場合のみ記載すること

店舗名				
店舗住所				
問合せ電話番号				
問合せFAX番号				
提供できる食事の種類 (該当するものに○をつけてください)	普通食	減塩食	糖尿病食	腎臓病食
上記の金額	円	円	円	円
配達時間(該当するものに○をつけてください)	昼		夜	
配達可能日(該当するものに○をつけてください)	365日	月～金	左記以外(下に内容を記入してください)	
高齢者の見守り対応 (該当するものに○をつけてください)	対応していない			
	対応している(以下に具体的な対応方法を記入してください)			
アピールポイント				
ホームページURL				

※後日で結構ですので、サービス内容がわかるパンフレット等をご郵送ください。